

動物の輸出入検疫速報(平成23年11月分)

(単位:頭、羽、群)

	輸 入	輸 出
牛	1,995	—
豚	94	—
めん羊	—	—
山羊	—	—
その他の偶蹄類	16	—
馬	364	19
その他の馬科	—	—
兎	1,613	6
鶏	—	—
うずら	—	—
だちょう	—	—
七面鳥	—	—
あひる	—	—
がちょう	—	—
その他のかも目の鳥類	—	—
きじ	—	—
ほろほろ鳥	—	—
初生ひな(鶏)	69,163	—
初生ひな(その他)	1,670	—
種卵	—	—
みつばち(群)	497	—
指定検疫物以外の動物(注2)	—	13,308
犬	673	374
猫	108	126
あらいぐま	—	—
きつね	—	—
スカンク	—	—
サル	312	—

(資料) 動物検疫所調べ

(注) 1 解放頭羽数ベースの速報値のため、数値が変更となることがある。

2 ※:家畜伝染病予防法第45条第1項第1号に基づく検査を実施した動物。

輸入畜産物検査数量速報（平成23年11月分）

（単位：

kg）

骨類	骨	碎骨	蹄角	骨髄	蹄角粉	その他の骨	計
	2,127,201	1,175,768	86,596	45,731	62,646	-	3,497,942
肉類	牛肉	豚肉	めん羊肉	山羊肉	シカ肉	その他の偶蹄類肉	加熱処理牛肉
	49,220,891	88,938,242	1,157,526	10,532	632	-	646,093
	加熱処理豚肉	加熱処理その他の偶蹄類	ハム	加熱処理ハム	ソーセージ	加熱処理ソーセージ	ベーコン
	1,640,933	-	223,535	1,347	1,095,998	2,907,608	171,190
	加熱処理ベーコン	馬肉	兎肉	家禽肉	犬肉	非加熱その他の肉	加熱処理その他の肉
	19,458	368,720	2,266	51,449,506	-	1,141,002	6,115,458
	家禽加熱処理肉	加熱処理その他の家禽肉					計
33,985,505	3,524,170					242,620,612	
臓器類	牛臓器	豚臓器	その他の偶蹄類の臓器	加熱処理牛の臓器	加熱処理豚の臓器	加熱処理その他の偶蹄類の臓器	偶蹄類以外の臓器
	104,267	16,563	1,741	-	-	-	112,822
	消化管等	加熱処理消化管等	ケーシング	脂肪	非加熱その他の臓器	加熱処理その他の臓器	加熱処理家禽臓器・消化管等
	2,046,504	106,724	363,811	1,522,960	6,496	-	224,941
	加熱処理その他の家禽臓器						計
2,477						4,509,306	
卵類	食用殻付卵	液卵	その他の卵				計
	184,447	601,453	56,074				841,974
皮類	牛皮	豚皮	めん羊皮	山羊皮	シカ皮	その他の偶蹄類の皮	馬皮
	3,608,525	150,700	137,841	-	13,217	-	132,625
	兎皮	犬皮	その他の皮				計
44,100	-	-				4,087,008	
毛類	牛毛	豚毛	羊毛	山羊毛	シカ毛	その他の偶蹄類の毛	馬毛
	-	2,000	74	47,306	-	11,625	2,887
	兎毛	羽毛	犬毛	その他の毛			計
3,869	505,786	111	1,551			575,208	
ミール類	血粉	肉粉	肉骨粉	皮粉・羽毛粉			計
	236,636	32	-	7			236,675
その他畜産物	精液（アンブル）	受精卵（個）	ふん・尿				計
	48,406	120	-				0
わら類	穀物のわら	飼料用の乾草	その他				計
	25,270,736	-	88,330				25,359,066
							総計
							281,727,790

資料) 動物検査所調べ

- (注) 1. 解放重量ベースの速報値の為、数値が変更となることがある。
2. 携帯品・郵便物として輸入されたものは除く。
3. 「家禽肉」は、鶏、あひる、うずら、がちょう、だちょう及びその他かも自由来の肉、ハム、ソーセージ、ベーコン。
4. 「偶蹄類以外の臓器」には、馬、家禽、兎、犬の臓器を含む。
5. 「消化管等」には、消化管、子宮及び膀胱を含む。
6. 「その他の肉（臓器）」には、餃子やピザなど肉（臓器）を含む調製品である。
7. 「加熱処理肉」、「加熱処理ソーセージ、ハム、ベーコン」、「その他の加熱処理肉」は、農林水産大臣の指定した処理
8. 「家禽加熱処理肉」は、農林水産大臣の指定した施設で加熱処理された、鶏、あひる、うずら、がちょう、だちょう及び
9. その他の畜産物の計に精液、受精卵は含めない。
10. 総計に「その他の畜産物」は含めない。

輸出畜産物検査数量速報（平成23年11月分）

（単位：

骨類	骨	碎骨	蹄角	骨髓	生骨粉	加熱処理骨粉	蹄角粉
	-	-	-	-	-	-	-
	その他の骨						計
	-						0
肉類	牛肉	豚肉	めん羊肉	山羊肉	シカ肉	その他の偶蹄類肉	ハム
	49,803	92,432	-	-	-	-	480
	ソーセージ	ベーコン	馬肉	兎肉	家禽肉	犬肉	その他の肉
	1,527	221	-	-	1,415,267	-	14,761
							計
							1,574,491
臓器類	牛臓器	豚臓器	その他の偶蹄類の臓器	偶蹄類以外の臓器	消化管等	ケーシング	脂肪
	-	1,001	-	-	15,248	-	-
	非加熱 その他の臓器						計
	1						16,250
卵類	殻付卵	液卵	その他の卵				計
	72,966	-	-				72,966
皮類	牛皮	豚皮	めん羊皮	山羊皮	シカ皮	その他の偶蹄類の皮	馬皮
	882,039	5,735,316	-	-	-	-	-
	兎皮	犬皮	その他の皮				計
	-	-	-				6,617,355
毛類	牛毛	豚毛	羊毛	山羊毛	シカ毛	その他の偶蹄類の毛	馬毛
	-	-	-	-	-	-	15
	兎毛	羽毛	犬毛	その他の毛			計
	-	15,126	-	-			15,141
ミール類	血粉	肉粉	肉骨粉	羽毛粉			計
	-	-	-	-			0
その他畜産物	精液 (アンブル)	受精卵 (個)	ふん・尿				計
	14,500	-	270,000				270,000
							総計
							8,296,203

資料) 動物検査所調べ

- (注) 1. 解放重量ベースの速報値の為、数値が変更となることがある。
2. 携帯品・郵便物として輸入されたものは除く。
3. 「家禽肉」は、鶏、あひる、うずら、がちょう、だちょう及びその他のかも目由来の肉である。
4. 「偶蹄類以外の臓器」には、馬、家禽、兎、犬の臓器を含む。
5. 「消化管等」には、消化管、子宮及び膀胱を含む。
6. 総計に「その他の畜産物」は含めない。
7. その他の畜産物の計に精液、受精卵、未受精卵は含めない。